

東北町議会だより

第 73 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-4227
住所 東北町上北南四丁目
32-484



東北町議会
ホームページ
QRコード



基地対策特別委員会防衛省要望



プライフーズ種鶏場視察



湖水まつり花火大会

主な内容

- ◆ 6月定例会で審議された議案等 …… 2～3 P
- ◆ 一般質問 …… 4～8 P
- ◆ 各委員会の活動 …… 9 P
- ◆ 委員会報告 …… 10～13 P

の建屋撤去費に関する陳情書
継続審査

◎陳情第1号

国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書

全会一致で採択

◎要望第1号

森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて

全会一致で採択

◎発議第2号

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書

全会一致で可決

◎発議第3号

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

全会一致で可決

◎議員派遣

・県下町村議員研修会（全議員）
令和5年7月19日

派遣

◎工事請負契約の締結

・小川原通跨線橋架替に伴う配水管移設工事について、契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎財産の取得

・内部情報系電算システム更新業務委託について、契約を締結するものです。

全会一致で可決

・消防ポンプ自動車（小型動力ポンプ付き）について、契約を締結するものです。

全会一致で可決

・道路維持作業車（小型ロータリー）について、契約を締結するものです。

全会一致で可決

令和5年
第2回議会臨時会

4月25日臨時会が開催され、次の議案が審議されました。

◎専決処分した事項の報告及び承認

(令和4年度農業集落排水

業特別会計補正予算)

・予算の総額に290万円を追加し、総額を1億5,193万6千円とするものです。

全会一致で承認

(令和4年度一般会計補正予算)

・予算の総額に2億6,496万4千円を追加し、総額を129億3,426万2千円とするものです。

全会一致で承認

(令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算)

・予算の総額から1億3,102万6千円を減額し、総額を19億9,303万2千円とするものです。

全会一致で承認

(令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算)

・予算の総額から1,342万5千円を減額し、総額を6億7,569万2千円とするものです。

全会一致で承認

(東北町税条例等の一部を改正する条例)

・地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じ、急を要したものです。

全会一致で承認

(東北町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

・半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じ、急を要したものです。

全会一致で承認

(東北町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

・原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じ、急を要したものです。

全会一致で承認

(東北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

・地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じ、急を要したものです。

全会一致で承認

(介護保険条例の一部を改正する条例)

・新型コロナウイルス感染症の影響により著しく収入が減少した被保険者に対する介護保険料の減免の対象を、令和4年度相当分の保険料とすることに伴い、所要の改正を行う必要が生じ、急を要したものです。

全会一致で承認

◎令和5年度一般会計補正予算

・予算の総額に8,680万4千円を追加し、総額を117億5,180万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎東北町監査委員の選任

・欠員中の東北町監査委員として、野村満義氏を選任するものです。

全会一致で同意



議員 蛭名 竜也

質問一

小学校統合により現在使われていない学校跡地の現状と、今後について



①小学校の統合に伴い、小川原・第一・水喰・千曳小学校の校舎、体育館、グラウンドの現状についてお伺いします。
②現在閉校している4小学校の跡地について町は、今後どの様に考えているかお伺いします。

質問二

家庭ごみを収集場所に出すルールについて

①家庭ごみを収集場所に出すルールの確認と、収集しないごみが出された場合の対応についてお伺いします。

答弁

町長

質問一

①小学校の統合及び、同時に閉校となつてから、上北地区は、6年が経過し、また、東北地区は4年が経過したところであり、校舎、体育館及び、グラウンド等の現状につきまして、それぞれ閉校と同時に教育施設の行政財産から普通財産に移行し、旧小学校施設の再利用を希望される方を町ホームページ等で継続し

て募っている状況ではありませんが、未だ再利用の方向が決定されていない状況であり、施設等の安全管理上、施設の破損個所の補修及び、除草作業等の最低限の維持管理を実施している状況であります。

また、それぞれの校舎や体育館等の現在の利用につきましても、新校舎へ移動後に残った学校備品及び、役場の組織機構の改編等によって搬出された事務備品等を保管しているほか、コロナウイルス感染症対応等災害関連備品を保管又は、町民からご提供頂いているリサイクル用品の一時保管場所及び、土器等の出土品の保管場所等として、有効に利用している状況であります。

そのほか、グラウンド等につきましても、ドクター

ヘリの離発着所又は、冬季間の排雪場所として地域に合わせた利用をしているほか、旧小川原小学校のグラウンドについては、小川原通(どおり)跨線橋の改修に伴い、移動が不便となる農業機械の一時退避所として、提供している状況であります。

②閉校して以降、施設の有効利用等を考慮し、活用を希望する方を募っている状況は、継続している訳であります。上北地区旧小学校2校については、閉校してから既に6年が経過、東北地区旧小学校2校については、4年が経過しております。徐々に荒廃や劣化が進んでいる状況も見受けられており、地域の生活環境や安全対策及び、町としての維持管理や土地等の有効利用を考慮した

等

質問二

場合、新たな有効利用の方法がないか方策を模索し、町民の皆様のご意見を頂きながら、慎重に判断して行かなければならないことと考えております。

①家庭ごみの収集について

は、毎年度家庭ごみ収集カレンダーと家庭ごみの分け方、出し方の2種類のポスターを作成し、処理できる家庭ごみの種類により収集日をきめ、指定の袋及び個数を設定し、町内名と氏名を書いて出すこととしております。また、収集しないごみが出された場合についてですが、シールをゴミ袋に添付し出した方に対してその理由が分かるようにしております。

一般質問



斗賀 高太郎 議員

質問一
地域発展と教育に関する取り組みについて

①各地域一体となって祭りへ参加してもらうため、東北中学校でも学校単位での参加や練習期間のスクールバス時間の延長などをお考えでしょうか。
②学務課と学校が協力し中学生が班を組んで各地域へ取材を行い、東北町マップを作成するなど、地域への理解を深めてもらうような取り組みは何かお考えでしょうか。

質問二
投票率向上と若年層の選挙への関心を高める取り組みについて

①中学生が議会とはなにか？議会とはどう行われているか？町政に対してどういった取り組みをして欲しいかや、関心を持ってもらうために中学生議会の開催等何かお考えでしょうか。
②若年層を対象とした座談会や中学生への選挙と行政をテーマにした授業を行うなどの取り組みをお考えでしょうか。

質問三
職員の業務効率化と意欲向上への取り組みについて

①現在、行っている作業の中で、外部委託することで作業が効率化するような業務を各課で洗い出しさせる等、効率化を図る施策は何かお考えでしょうか。
②人事評価に関してですが、総務課人事部として半年に一度程度職員への希望の課への配属などの聞き取り調査や面談を行い職員の意欲向上などを行うお考えはございますか。



質問一
①上北中学校では、以前から教育活動の一環として全校で秋祭りに参加しておりますが、東北中学校では、近年、実行委員会

答弁
教育長

からの要請で、日の本中央まつりのオープニングでの吹奏楽の演奏や、灯笼づくりなどを実施しているところですが、東北中学校でも、全校単位での参加・取組はできないかということですが、教育委員会としては、まずは、学校側の考え方、そして、実行委員会の計画などを確認し、スクールバス運行についても検討したいと考えております。
②現在、町内の小学校3年生、4年生の社会科の学習の中で、町教育委員会が独自に作成した「わたしたちの東北町」という副読本を活用して授業を行っております。その、副読本の内容は、東北町の公共施設やその周辺地、文化施設、文化財、郷土芸能、産業等々、様々な分野について紹介

質問二
①今年度から、新たな取組みとして8月に子ども議会を開催する方向で、作業を進めております。今年度は、各小学校6年生を対象として実施することになっております。

答弁
町長

しているものであり、わが町を知る上では、たいへん貴重な副読本となっております。小学校の段階から、「わたしたちの東北町」の理解を深めてもらうために作成したものです。
なお、現在、タブレットでも活用できるよう、この副読本の改訂版を作成中です。来年、令和6年3月に完成し、4月から使用することになっております。

なお、次年度は、中学生を対象として開催したいと考えております。

私も、町長就任以来、児童生徒の「子ども議会を是非、実現したい」という思いがございました。目的といたしまして、4点ほどございます。

第1点目が、子ども達に東北町の将来について一緒に考えてもらうこと。2点目が、子ども達の保護者や家族、更には、町民と共にまちづくりについて考えていきたいということ。3点目が、議会や行政、選挙などについて子ども達に興味、関心をもってもらうこと。4点目が様々な選挙における投票率のアップを図っていくこと、以上この4点が、子ども議会開催にむけた目的となります。

②はじめに、「若年層を対象とした座談会について

ですが」私が町政運営における重要施策の一つとして「住民力が活きる協働のまちづくり」を掲げております。町民の皆さまの声に耳を傾け、町政へ反映させることにより、行政をより身近に感じていただき、その自主性、自立性を促し運営されていく「全員参加型の協働のまちづくり」を進める場として「とうほくまちづくりミーティング(ミニ座談会)」を開催しているところです。

対象者は地区「コミュニティ組織、町内を拠点とする各種団体、もしくはグループ」としておりますので、「選挙」や「行政」を含めた「まちづくり」に関してのテーマであれば、形式にこだわることなく、気軽に意見交換できればと思っております。

次に、「中学生への選挙等をテーマにした授業を行うなどの取り組み」についてであります。当町には東北町明るい選挙推進協議会という団体があります。

その協議会の運動方針に「次代を担う児童や生徒を対象に、模擬投票を含む出前講座を通じて啓発活動を行い、選挙を身近に感じてもらうことにより、選挙や政治に対する意識を高める」と掲げており、出前講座などを行っていたと伺っております。

今後、当協議会と学校等と相談し、来年度以降実施するか協議して行きたいと考えております。

質問三

①業務委託を実施している主な内容につきまして、専門性の高い電算関

係及び、設計又は測量などの専門的業務は、外部委託を行っており、また、庁舎等の清掃及び夜間、休日等の警備業務又は、施設設備管理等の特殊業務など、職場環境及び、施設管理等に係る業務等についても、外部に業務委託している状況です。

これは、第一には、町民の皆様への安定的な行政サービスを提供するために必要な業務を外部委託しているものでございます。

また、事務の効率化等を図るための業務委託の協及び、洗い出し等につきましましては、主に、当初予算編成時に翌年度事業等を想定し、予算編成と共に業務の体制及び、効率化等を考慮しているところであり、年度途中においても、様々な事案に

対応するため、全庁的に協議しながら対応を図っているところです。

②人事評価の目的は、職務遂行の過程で見られた職員の意欲、能力および勤務の実績等を把握し、評価することにより、職員の能力開発(人材育成)・勤務意欲の向上・適材適所の人事配置等を進めるため行うものです。

当町においても、東北町人事評価制度実施要綱に基づき、実施しており、人事評価における評価対象期間は、4月から3月までの1年間としております。また、課内における職員の業務についても、年間を通しての業務分担としておりますので、半年に一度程度職員への希望の課への配属など、聞き取り調査については現在行っておりません。



議員 正雄 澤 蛇

質問一
町政運営に関する基本方針について

①「地域の持続的発展のために必要とされる計画を自ら作成する取り組み」具体的な内容を問います。

質問一
蛸沢地区学習等共用センターについて

①蛸沢地区学習等共用センターを東北小学校放課後児童クラブが2室使用しているがそれだけでは狭く、ホールを使用しているようすが最近暑い日が多いのでエアコンの設置、

水飲み場が幼稚園児用なので高さの調整、男子用のトイレが大人用なので小学生用に交換できないか伺います。

答弁

町長

質問一

①町民の自主性、自立性を促し運営されていく「全員参加型の協働のまちづくり」を進める一つとして、現在「青森県型地域共生社会」実現に向けた取り組みに参画しております。
テーマとして「高齢化、人口減少による地域課題の見える化と対策」について、一つの町内会をモデル地区として地域住民が参加し話し合いをしているところですが、今年度は、地域の実情を踏まえた計画を作成し、

実行に移すこととしていきます。
地域の住民が参加しやすい、意見を出しやすい、意見が反映されやすい手法により、その地域の未来のために本来に必要な取り組みを自ら考え、自らが実現可能な計画を策定していき、その中でどうしても行政の力が必要な部分が生じると思われるため、その部分については行政で支援していきたい、そのスキーム（枠組み、仕組み）づくりをしてまいります。
今までも各町内会等で取り組みを行っているところではありますが、地域に住む人々は地域のために、地域の身近な課題等を共有し、繋がり、支え合う「地域共生社会」を自ら考え話し合う地域にしていきたいと考えております。

質問二

①ホールへのエアコン設置につきましては、昨年度に比して、入会人数も増えており、実使用者数の増加も予想されます。利用児童が健全に利用できることを念頭に、今後の利用者数の推移を注視し、対応を検討させていただきます。

ですが、令和5年度当初予算へ計上済みで、本年度実施の予定でございます。
最後に、男子用のトイレの小学生用への交換ですが、東北小学校の小便器と、ほぼ同サイズであり、交換ではなく、立ち位置プレート等の設置や、児童への使用方法の指導により対応し、衛生上問題がないか様子を見たいと思います。



実現可能な計画の策定に向けたタウンミーティング（保戸沢地区）の様子



市川俊光 議員

質問一
小川原湖を在日米軍の訓練区域として提供することについて

①防衛省は、昨年に引き続き小川原湖の約9.1平方キロメートルを在日米軍の訓練区域として提供することを発表しました。町としての対応をお答えください。
②今回の訓練区域の提供では、訓練期間と訓練時間が昨年より延長されている。小川原湖の軍事利用が拡大していると考えますが、町は、容認するのか。
③小川原湖水域をオスプレイの訓練区域として提供することは、大きなリスクが伴うことと考えるが、町としては、容認する姿勢を取り続けるのか。

質問二
小川原通跨線橋の通行止めにかかわる問題について

①小川原通跨線橋の通行止めが長期にわたる様相となっているが、通行止めによって、集落内で営業している店舗への来客が減っている。各店舗や主要施設へ誘導する案内板を設置することはできないか。

質問三
行政連絡員、補助員の活動について

①町の配布物とともに依頼される募金など現金を扱う活動が、行政連絡員、補助員の負担となっている。金銭のトラブル防止などの観点からも現金を扱う活動の依頼は行わないよう改めるべきでないか。

答弁

町長

質問一

①令和3年の訓練開始時から、訓練に際し安全を確保すること、訓練日時等について速やかに情報提供すること、漁業に影響が出ないようにすること、などを要望してまいりましたが、今後も引き続き、国に対し強く要望してまいりたいと考えております。

②本訓練の主たる目的は、日本における人道支援、災害対応ならびに不測の事態の際の人命救助に対応するための訓練であること、また、訓練期間と訓練時間の延長については、気象状況により、訓練を実施できない場合があること等を考慮して訓練期間と訓練時間を定めたことであると説明を受けています。小川原湖の軍事利用が拡大している

かについては、国防に関すること、日本国とアメリカ合衆国との間で合意した内容であることから、答える立場にないと考えております。

ただし、訓練の状況や今後の動向を注視していきながら、職員による現地訓練状況確認など、国と連携しながら、今後どのような対応をするべきか、考えていきたいと思

います。
③日本国とアメリカ合衆国とで合意した内容であることから、訓練区域として提供することへの是非については答える立場にないと考えております。

質問二

①小川原通(どおり)跨線橋が通行止めとなって1年半が経過し、町民の皆様には、ご不便をおかけしているところです。
案内板の設置については、今後、店舗や主要施

設及び県などとの協議を行いながら、設置が可能か検討してまいりたいと思います。

質問三

①行政連絡員の職務は、広報紙・選挙公報等に関すること。その他書類の配布、収集および連絡等に関することとなっております。
当町では、行政連絡員と町内会長(区長)が同一のケースがほとんどであり、募金など現金を扱う事案については、町側から町内会長(区長)にご協力をいただいている状況でございます。
4月に開催しました、行政連絡員会議においてもその旨をお願いをし、募金など現金を扱う業務が負担となっていることは承知しておりますが、今後もご理解いただきながら、ご協力をお願いしたいと思

各委員会の活動（4月～6月）

★総務企画常任委員会

開催日	5月17日
所管事務調査	(1) 企画課 ①東北町過疎地域持続的発展計画の変更について ・補正予算の概要説明 (2) 選挙管理委員会 ・補正予算の概要説明 (3) 財政課 ・補正予算の概要説明

★産業建設常任委員会

開催日	5月18日
付託事件	種子法廃止、種苗法改定から種子を守ることに関する陳情
①陳情第9号	滝沢平土地改良区ポンプ場の建屋撤去費に関する陳情
②陳情第10号	①東北町商業者等未来経営支援事業の概要について ②共通プレミアム付商品券発行事業の概要について ・補正予算の概要説明
③農林水産課	①外姥沢地区第6号取水ポンプ場築造事業スケジュールの変更について ・補正予算の概要説明
④農業委員会	・補正予算の概要説明

★教育民生常任委員会

開催日	5月19日
所管事務調査	(1) 福祉課 ①電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業について ②低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について ③保育対策総合支援事業について ・補正予算の概要説明 (2) 町民課 ・補正予算の概要説明 (3) 保健衛生課 ・補正予算の概要説明 (4) 学務課 ・補正予算の概要説明 (5) 社会教育スポーツ課 ・補正予算の概要説明

★議会運営委員会

開催日	5月26日
所管事務調査	(1) 会期日程について ①令和5年第2回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件（予定）等 ③一般質問通告（5月25日正午までに通告） (2) 請願、陳情等の取り扱いについて

★基地対策特別委員会

開催日	4月12日
要望活動	要望活動（東北防衛局）表敬訪問（国会議員会館）
4月13日	要望活動（防衛省）
6月1日	(1) 要望活動について
6月29日	要望活動（東北防衛局・防衛省）
6月30日	表敬訪問（国会議員会館）

★議会広報特別委員会

開催日	4月10日
所管事務調査	(1) 議会だより第72号の編集について（第1回）
4月26日	(1) 議会だより第72号の編集について（第2回）

★議会改革特別委員会

開催日	4月20日
所管事務調査	(1) 一般質問提出期限の確認について

委員会報告

○総務企画常任委員会

(令和5年5月17日)

委員長 沼山浩幸
所管事務調査結果



企画課

・東北町過疎地域持続的発展
計画の変更について

○概要

新たな事業を追加するため
変更が必要となっております。

○追加事業

①東北町有機供給センター設
備更新事業

②保戸沢・簗屋線及び外姥
沢・輝ヶ丘線側溝整備事業

③消防指令車整備事業

④高機能消防指令センター更
新事業

⑤旧第一小学校教員住宅解体
事業

⑥旧小川原小学校教員住宅解
体事業

⑦子育て未来支援金事業

⑧上北中学校空調設備整備事
業

⑨都市計画基礎調査業務委託
料

⑩第三次東北町総合振興計画
策定業務

⑪空家等対策計画改訂事業

⑫地域防災計画改訂事業

【質疑】空家対策について、
現在の空き家がどのような状態
になっているか、地域的に使
えるものがあるのか。

【回答】空き家バンクという
のがあり、それに登録してい
ただいき、紹介するという形
で進めています。空き家の所
有者や、逆に空き家を利用し

【質疑】有機供給センター設
備更新事業について、事業費

たいという方も登録してい
ただければと思います。現在
ホームページで3件募集して
います。

【要望】町の空き家は相当あ
ると思うので、申込みを受け
付けるだけではなく、呼び込
むことも必要ではないか。今
後積極的に現状を把握・整理
しながら、空家対策に取り組
んでほしい。

【質疑】学校の空調設備につ
いて、夏が来る前に設置され
るのか、それとも夏が終わっ
てからの設置になるのか。

【回答】今現在エアコンの半
導体などの関係で、入手が困
難であり、夏休みに設置で
きればということ動いては
いたのですが、今期は冬場、
冬休みぐらいに何とか工事で
できればと担当課から伺って
おります。

【質疑】有機供給センター設
備更新事業について、事業費

3,000万円の内容につ
いて教えてください。

【回答】今の計画は7年まで
であります。これはもっと
長い期間で更新しようとい
うことで、次の新しい計画の中
にも入れる予定です。今計画
では、建物自体はまだしっか
りしているので、その中で使
われる設備、主には運搬車や
攪拌機などの製造するもの、
配達するもの、収集するもの
等の更新を考えています。

選挙管理委員会

・補正予算の概要説明

財政課

・補正予算の概要説明

企画課

その他



教育民生常任委員会の様子



産業建設常任委員会の様子



総務企画常任委員会の様子

○産業建設常任委員会

(令和5年5月18日)

委員長 坂本直大

所管事務調査結果

(補助対象事業等について)
■新規事業を展開するための事業

補助対象経費の1/3 交付上限50万円

・共通プレミアム付商品券発行事業の概要について (概要)

店(共通)と専用券4枚(小規模店専用で大型店では使用できません。)

▼補助対象経費および限度額

【質疑】新規事業で交付上限100万円だと、予算額からすると申請は大体何事業者まで受付可能になりますか。

【回答】新規事業と経営を維持・継続するための事業をあわせて、令和5年度の当初予算が2,000万円なので、全てが新規事業で100万円だとすると、20事業者ということになります。

【質疑】昨年と同様の事業を実施していますが、3万セット用意して、販売実績として3万セット全て完売したのか。

①事業所及び店舗等の新築、増改築、改修に要する経費

【回答】申請が上がった時点で、その書類を審査して、よければ事業を展開してもらおうということになりますので、先着順という感じになります。

②商品券の使用期間は令和6年1月9日(火)までとする。

③商品券総額は、2億1,000万円です。先着の総数で30,000セットとする。

②事業の用に供する設備等の導入に要する経費

【回答】新規事業と経営を維持・継続するための事業をあわせて、令和5年度の当初予算が2,000万円なので、全てが新規事業で100万円だとすると、20事業者ということになります。

④商品券の販売は、1人2セットで1万円までを限度とする。

⑤商品券の使用期間は令和6年1月9日(火)までとする。

補助対象経費の限度額30万円(消費税及び地方消費税を除く)

【質疑】決定については、申請が早い方(先着順)からなのか、それとも事業内容を精査した上で決定するという形なのか。

【回答】3万セット全て完売しましたが、2回目でも少し残り

【要望】住所が他市町村の方で東北町に勤務されている方が結構いると思いますが、仕事が

補助率および補助金額

【質疑】申請が上がった時点で、その書類を審査して、よければ事業を展開してもらおうということになりますので、先着順という感じになります。

①1セット7,000円の商品券(1,000円券×7枚)を5,000円で販売する。

②商品券は、共通券3枚(全

税を除く)

【質疑】申請が上がった時点で、その書類を審査して、よければ事業を展開してもらおうということになりますので、先着順という感じになります。

【質疑】申請が上がった時点で、その書類を審査して、よければ事業を展開してもらおうということになりますので、先着順という感じになります。

【質疑】申請が上がった時点で、その書類を審査して、よければ事業を展開してもらおうということになりますので、先着順という感じになります。



商工観光課

・東北町事業者等未来経営支援事業の概要について

(概要)

(概要)

東北町内で商業等を営む事業者の事業の継続、事業承継、又は営もうとする事業者の創業を支援することにより、地域商業等の活性化と持続可能な地域経済の構築を実現することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付します。

東北町内で商業等を営む事業者の事業の継続、事業承継、又は営もうとする事業者の創業を支援することにより、地域商業等の活性化と持続可能な地域経済の構築を実現することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付します。

東北町内で商業等を営む事業者の事業の継続、事業承継、又は営もうとする事業者の創業を支援することにより、地域商業等の活性化と持続可能な地域経済の構築を実現することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付します。

東北町内で商業等を営む事業者の事業の継続、事業承継、又は営もうとする事業者の創業を支援することにより、地域商業等の活性化と持続可能な地域経済の構築を実現することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付します。

東北町内で商業等を営む事業者の事業の継続、事業承継、又は営もうとする事業者の創業を支援することにより、地域商業等の活性化と持続可能な地域経済の構築を実現することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付します。

東北町内で商業等を営む事業者の事業の継続、事業承継、又は営もうとする事業者の創業を支援することにより、地域商業等の活性化と持続可能な地域経済の構築を実現することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付します。

東北町内で商業等を営む事業者の事業の継続、事業承継、又は営もうとする事業者の創業を支援することにより、地域商業等の活性化と持続可能な地域経済の構築を実現することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付します。

東北町内で商業等を営む事業者の事業の継続、事業承継、又は営もうとする事業者の創業を支援することにより、地域商業等の活性化と持続可能な地域経済の構築を実現することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助率および補助金額

【質疑】申請が上がった時点で、その書類を審査して、よければ事業を展開してもらおうということになりますので、先着順という感じになります。

【質疑】申請が上がった時点で、その書類を審査して、よければ事業を展開してもらおうということになりますので、先着順という感じになります。

【質疑】申請が上がった時点で、その書類を審査して、よければ事業を展開してもらおうということになりますので、先着順という感じになります。

ているが、そういう人は商品券を買えないのかという声も結構ありますので、これから継続してやっていくに当たってご検討いただきたい。

上下水道課

・外姥沢地区第6号取水ポンプ場築造事業スケジュールの変更について

機械・電気工事を令和5年度まで延長し、給水開始を令和5年度末に変更します。

農林水産課

・補正予算の概要説明

商工観光課

・補正予算の概要説明

農業委員会

・補正予算の概要説明

その他

○教育民生常任委員会

(令和5年5月19日)

委員長 田嶋 悟
所管事務調査結果



福祉課

割非課税世帯

(2) 令和5年1月1日以

降、収入が急変し住民税非課税相当になった世帯

する人数×3万円を国の補助対象金額にするとあり、その確定が12月の中旬ぐらいまでなので、確定までの間は受付できるといことになりま

す。町としては令和5年12月

給付金」受給世帯 (令和5年3月31日時点で18歳未満の児童等) ※ただし、ひとり親世帯分の給付金は、県から支給されるため除く。

1世帯当たり 30,000円

の中旬か下旬頃まで受付する

(2) 令和5年1月1日以

【質疑】令和5年度の対象見込みは2,200になってい

予定です考えております。

降、収入が急変し住民税

ますが、現在非課税の世帯と

・低所得の子育て世帯生活支

非課税相当になった世帯

いつのはどのぐらいですか。

援特別給付金給付事業につ

3 給付金額

【回答】非課税世帯につきま

いて

子ども1人当たり 50,000円

しては、6月1日以降に課税

○低所得の子育て世帯生活支

○青森県ひとり親世帯等臨時

世帯を把握し、住民税の納付

援特別給付金(国庫10/10)

特別給付金(県補助10/10)

書等を発送するので、今の時

1 事業の概要

1 事業の概要

点では具体的な非課税世帯と

食費等の物価高騰に直面

本年度、国が行う低所得の

いうのは把握できていません

し、影響を特に受ける低所得

子育て世帯給付事業の対象者

が、前年の非課税世帯対象が

の子育て世帯に対し、特別給

子育て世帯給付事業の対象者

約2,100ぐらいだったの

付金を支給することによる生

に対し、県独自の支援策とし

で、その実績を踏まえて予算

活支援を目的とする。財源

て更に、子ども1人当たり

計上という形を取らせていた

は、新型コロナウイルス感染

50,000円の給付事業を

だいております。

症サーフェイネット強化交付

行う。

【質疑】予算取って周知して

から、受付期間はどのぐらい

・保育対策総合支援事業につ

ですか。

金を充当する。

いて

【回答】国の要綱の中では、

(1) 令和4年度「低所得の

○保育環境改善等事業(安全

令和5年度の非課税世帯に対

子育て世帯生活支援特別

2 対象者

対策事業

1 事業の概要

令和5年4月1日からの保育所等の送迎バス安全装置設置の義務化により、国庫補助金を活用した安全装置の整備を推進する。

2 補助対象

保育所、幼保連携型認定こども園の送迎バス

3 対象経費

原則、「国の安全装置リスト」に適合している「送迎バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」に適合している装置等の購入費及びリース料、導入費用等

4 補助基準額(国庫定額)

送迎バス1台当たり、175,000円(上限)

止のための事業経費を補助対象としていたが、本年度からは、保育所等において感染者や濃厚接触者が発生した場合に、事業を継続実施していくための必要な人件費等の経費を補助する。

2 補助対象

保育所等において感染者等が発生した場合の臨時雇用の人件費など

3 補助基準額(国庫1/2)

1 施設当たり定員20人以上59人以下
400,000円以内

1 施設当たり定員60人以上
500,000円以内

町民課

・ 補正予算の概要説明

福祉課

・ 補正予算の概要説明

保健衛生課

・ 補正予算の概要説明

学務課

・ 補正予算の概要説明

社会教育スポーツ課

・ 補正予算の概要説明

その他

令和5年度子ども議会について

◎目的

①子どもたちに東北町の将来(未来)について一緒に考えてもらう。

②子どもたちの保護者や家族、町民と共にまちづくりについて考えていきたい。

③東北町議会や行政、選挙などについて子どもたちに興味・関心をもってもらう。

④様々な選挙における投票率アップを図っていききたい。

1. 子ども議会開催日・令和5年8月10日(木)午前10時開会

※時間は概ね1時間30分程度

◎参加者

上北小学校6年生 3名
(議長1名、議員2名)

東北小学校6年生 2名

一般の方々でも見たいと

(議員2名)

甲地小学校6年生 2名
(議員2名)

○一般質問傍聴(傍聴席数28席)

学校関係者 6名
(各校2名)

保護者 14名
(児童1人当たり2名)

報道関係者 6名程度

【質疑】子ども議会は、テレビ中継するのですか。

【回答】一般の議会と同じようなイメージで、子供たちの撮影をお願いして、後日東北町テレビで放映をしたいというふうに考えています。

【要望】傍聴席28の割り振りがあられるけれど、これ以外の傍聴はできないということですか。

【回答】28席あってそれ以上入る可能性もあると思うし、椅子が満席になった場合には立って見ていただくとか、一般の方々でも見たいと

いう方があれば拒むところはないと考えております。第1回目の試みで、私たちも右往左往しながら、皆さんの意見を聞きながら今計画を進めているところです。

・令和5年度台湾交流事業について

中学生の台湾交流事業が再開します。次の日程のとおり約40名訪問することになっております。

7月16日(日)到着(三沢市宿泊)

7月17日(月)祝日 奥入瀬渓流、十和田湖などを観光する(三沢市宿泊)

7月18日(火)三沢訪問

7月19日(水)7月21日

(金)東北町訪問(東北町宿泊)

7月22日(土)帰国

委員会議報告

